

## 白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定方針

### 1 計画の名称

「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」

### 2 計画策定の背景・目的

近年、人口減少社会の到来に伴い、少子化や核家族化の急速な進行や、女性就業率の上昇により共働き世帯の増加など、働き方が多様化している中で子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

国は、共働き世帯等が直面する「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、厚生労働省と文部科学省が連携し、全ての児童が安心・安全に放課後を過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の計画的な整備、取組を推進しています。

市では、児童やその保護者により充実した支援を実施するために「白井市第5次総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）、「白井市第2次教育大綱」（以下、「教育大綱」という。）を実現するための計画である「白井市教育振興基本計画（eなしプラン）」（以下「教育振興計画」という。）、「白井市地域福祉計画（しろい支え愛プラン）」（以下、「地域福祉計画」という。）の個別計画である、「しろい子どもプラン（第2期白井市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、「しろい子どもプラン」という。）等の計画を策定しています。

「後期基本計画」では、「ときめきとみどりあふれる快活都市」を将来像とし、その実現に向けたプロジェクトの1つとして「若い世代定住プロジェクト」を掲げ、白井市に魅力を感じる若い世代を増やして定住を促進し、世代間バランスの取れた活力あるまちづくりを目指しています。

「しろい子どもプラン」では、子育てが喜びであり、楽しみであることを実感でき、一人ひとりの子どもが心身ともに健やかでたくましく育つことができる社会の実現に向けて「子育てしたくなるまち」をめざすまちの姿としています。

「教育振興計画」では、次世代を担い手である子どものために、家庭、学校、地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させて、子どもの放課後の学びづくりを行うこととしています。

これら上位計画や関係する計画がめざしている姿の実現に向けて「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定します。

### 3 計画の位置づけと策定方法について

本計画は、子ども子育て支援に関する施策レベルの個別計画である「しろい子どもプラン」を上位計画とする事業レベルの個別計画として位置づけます。

本計画の策定方法は、国の「新・放課後子ども総合プラン」、市の「後期基本計画」、「教育大綱」、「教育振興計画」、「地域福祉計画」及び「しろい子どもプラン」の整合性を図りながら策定します。

### 4 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月から令和12年3月までの7年間とします。

なお、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 5 計画に盛り込むべき事項

- (1) 計画策定の趣旨、性格と位置づけ、計画期間、数値目標
- (2) 市における放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題
- (3) 「しろい子どもプラン」内の施策「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」の具体的な事業展開
- (4) 計画の推進体制、計画の評価について

## 6 計画の策定体制

### (1) 市民参加

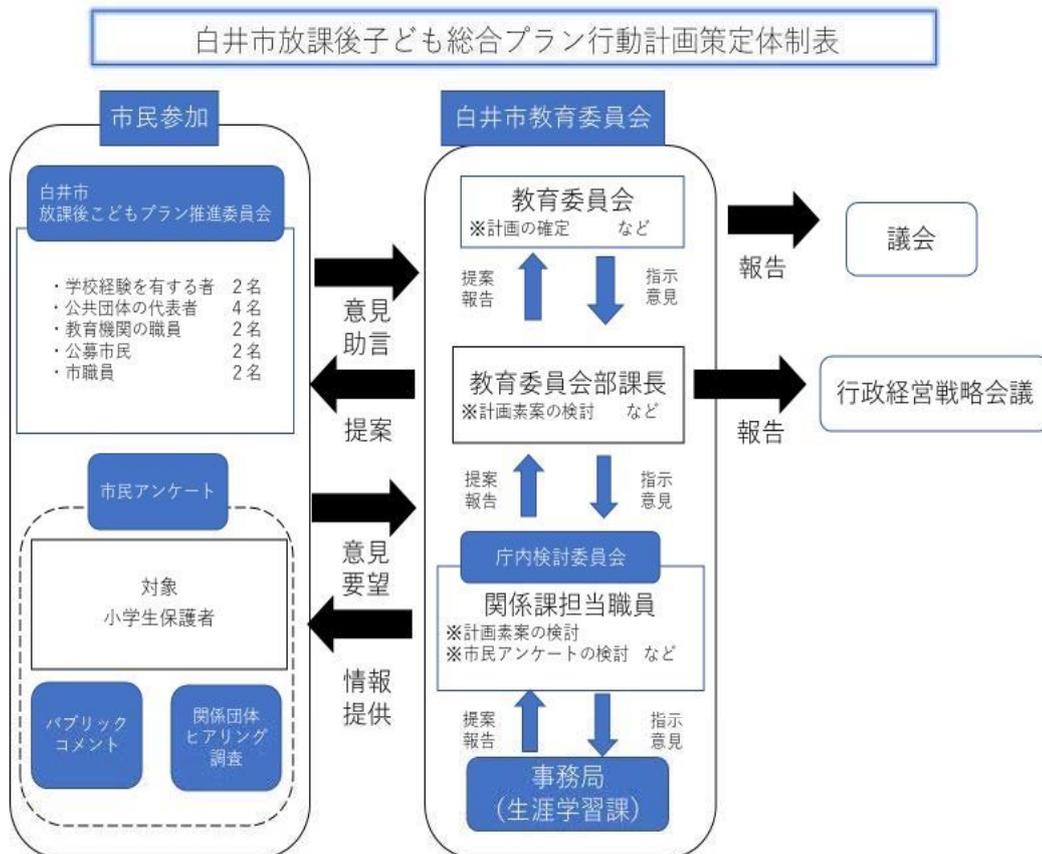
計画の策定にあたっては、市民参加条例に基づき、広く市民の意見を反映させるため、次のような機会の提供により、計画の策定過程における市民参加の推進をするものとします。

- ① 白井市放課後子どもプラン推進委員会での審議
- ② 市民アンケートの実施（小学校児童保護者対象）
- ③ パブリックコメントの実施（全ての市民対象）
- ④ 関係団体へのヒアリング調査

### (2) 庁内体制

計画の策定にあたっては、「新・放課後子ども総合プラン行動計画検討委員会」を設置し、関係部局と連携をして取り組むものとします。

### ○白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定体制表



## 7 策定スケジュール（予定）

令和3年度から令和4年度3月末までに計画を策定

年 月		白井市放課後子ども総合プラン行動計画
令和3年度 (2021年)	4月	策定方針の検討
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	教育委員会に報告
	12月	関係団体へのヒアリング調査 市民アンケートの実施
	1月	計画素案の検討
	2月	
	3月	
令和4年度 (2022年)	4月	計画最終案の検討
	5月	
	6月	
	7月	パブリックコメントの実施
	8月	計画最終案の検討
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	教育委員会に報告
	2月	行政経営戦略会議に報告
	3月	議会報告・製本・公表